

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【事業年度】 第6期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 K & Oエナジーグループ株式会社

【英訳名】 K&O Energy Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 緑川 昭夫

【本店の所在の場所】 千葉県茂原市茂原661番地

【電話番号】 0475(27)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部マネージャー 新井 賢太郎

【最寄りの連絡場所】 千葉県茂原市茂原661番地

【電話番号】 0475(27)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部マネージャー 新井 賢太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	73,547	56,450	59,599	64,765	65,133
経常利益	(百万円)	5,824	3,629	3,476	3,256	3,635
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,941	2,401	2,415	2,238	2,737
包括利益	(百万円)	4,109	1,840	2,883	1,620	3,068
純資産額	(百万円)	71,779	72,846	74,985	76,193	78,520
総資産額	(百万円)	89,198	89,562	91,565	91,956	94,386
1株当たり純資産額	(円)	2,483.82	2,524.29	2,598.00	2,692.16	2,770.90
1株当たり当期純利益 金額	(円)	143.91	87.71	88.19	82.29	100.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	143.15	87.18	87.61	81.75	100.29
自己資本比率	(%)	76.3	77.1	77.7	79.3	79.6
自己資本利益率	(%)	5.9	3.5	3.4	3.1	3.7
株価収益率	(倍)	12.0	21.0	21.5	18.2	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,117	5,806	6,674	6,477	6,775
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,253	5,729	9,772	2,538	6,467
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,043	848	832	1,681	908
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	24,155	23,382	19,451	23,019	22,417
従業員数	(名)	545	544	564	641	636

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益	(百万円)	1,685	1,892	1,588	1,696	1,832
経常利益	(百万円)	1,641	1,155	899	974	963
当期純利益	(百万円)	1,682	1,073	836	890	2,057
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(株)	30,336,061	30,336,061	30,336,061	30,336,061	30,336,061
純資産額	(百万円)	57,890	58,068	58,431	57,284	58,720
総資産額	(百万円)	60,752	58,839	62,654	62,215	61,115
1株当たり純資産額	(円)	2,107.82	2,113.42	2,125.69	2,105.54	2,156.64
1株当たり配当額	(円)	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(14.0)	(14.0)	(14.0)	(14.0)	(14.0)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	61.44	39.21	30.55	32.73	75.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	61.11	38.97	30.35	32.52	75.39
自己資本比率	(%)	95.0	98.4	92.9	91.7	95.7
自己資本利益率	(%)	3.0	1.9	1.4	1.6	3.5
株価収益率	(倍)	28.2	47.0	62.0	45.8	21.6
配当性向	(%)	45.6	71.4	91.6	85.5	36.9
従業員数	(名)	39	40	38	44	44
株主総利回り	(%)	118.1	127.7	132.9	108.3	119.4
(比較指標：配当込み T O P I X)	(%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価	(円)	1,980	1,901	1,970	1,941	1,713
最低株価	(円)	1,378	1,190	1,635	1,410	1,304

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、共同株式移転の方法により、2014年1月6日付で関東天然瓦斯開発(株)(現 連結子会社)と大多喜ガス(株)(現 連結子会社)の完全親会社として設立されました。

- 2014年1月 関東天然瓦斯開発(株)と大多喜ガス(株)が共同株式移転の方法により当社を設立。  
東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2017年5月 本店を東京都中央区から千葉県茂原市に移転。
- 2018年7月 地熱井等の掘削事業を行う(株)W E L M A (現 連結子会社)を子会社化。

### [ 関東天然瓦斯開発(株)の沿革 ]

- 1917年5月 朝日興業(株)として設立。
- 1922年6月 社名を朝日(株)に変更。
- 1924年4月 社名を(株)於菟商会に変更。
- 1931年5月 社名を大多喜天然瓦斯(株)に変更し、天然ガス事業に進出。
- 1937年6月 子会社、天然瓦斯化学工業(株)(1951年5月解散)を設立し、ヨウ素事業を開始。
- 1949年5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1949年9月 千葉天然瓦斯(株)(1934年1月設立)を吸収合併し、都市ガス供給事業に進出。
- 1957年1月 社名を関東天然瓦斯開発(株)に変更。  
ガス事業法に基づくガス販売業務その他営業の一部を新設の大多喜天然瓦斯(株)(現 大多喜ガス(株))に譲渡。
- 1976年7月 子会社、関東建設(株)(2018年10月に関東天然瓦斯開発(株)を存続会社として合併)を設立し、建設業等営業の一部を譲渡。
- 1984年7月 東京証券取引所市場第一部に株式の上場指定替え。
- 1985年8月 子会社、KNG AMERICA, INC. を設立し、米国内における石油・ガス開発事業を開始。
- 2007年4月 天然ガス・ヨウ素事業を行う日本天然ガス(株)(現 連結子会社)を子会社化。
- 2013年12月 東京証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。

### [ 大多喜ガス(株)の沿革 ]

- 1956年8月 大多喜天然瓦斯(株)(現 関東天然瓦斯開発(株))の子会社として、ガスの供給販売を主目的に大天瓦斯販売(株)として設立。
- 1957年1月 商号を大多喜天然瓦斯(株)に変更。関東天然瓦斯開発(株)より、ガス事業法に基づくガスの供給事業、圧縮天然ガスの製造・販売事業及びこれに附帯する事業を譲り受け。
- 1970年12月 子会社、オータキ産業(株)(2018年1月に大多喜ガス(株)を存続会社として合併)を設立し、圧縮天然ガス及び液化石油ガスの供給販売事業を開始。
- 1992年1月 商号を大多喜ガス(株)に変更。
- 1992年7月 お客さま件数10万件突破。
- 1995年2月 千葉県山武郡成東町(現 千葉県山武市)より、町営のガス事業を譲り受け。
- 1996年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2003年5月 お客さま件数15万件突破。
- 2013年12月 東京証券取引所市場第二部における株式の上場を廃止。
- 2015年10月 電力事業(卸販売)を開始。
- 2018年10月 電力事業(小売販売)を開始。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社（連結子会社4社、非連結子会社5社）並びに関連会社3社で構成されております。

主な事業内容は、天然ガスの開発から需要家へのガスの供給までをグループ内で一貫して行うガス事業、天然ガスの生産に付随するかん水を利用したヨウ素事業であります。当社グループの営んでいる事業内容と各社の位置付けは次のとおりであり、記載区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

#### (1) ガス事業

当事業には、連結子会社3社（関東天然瓦斯開発㈱、大多喜ガス㈱、日本天然ガス㈱）及び非連結子会社2社等が関わっており、主な事業としては関東天然瓦斯開発㈱及び日本天然ガス㈱が天然ガスの開発・採取・販売を、大多喜ガス㈱が都市ガス・LPガスの販売、圧縮天然ガスの製造・販売を行っております。

関東天然瓦斯開発㈱は、大多喜ガス㈱に対してガスを販売し、日本天然ガス㈱からはガスを購入しております。

#### (2) ヨウ素事業

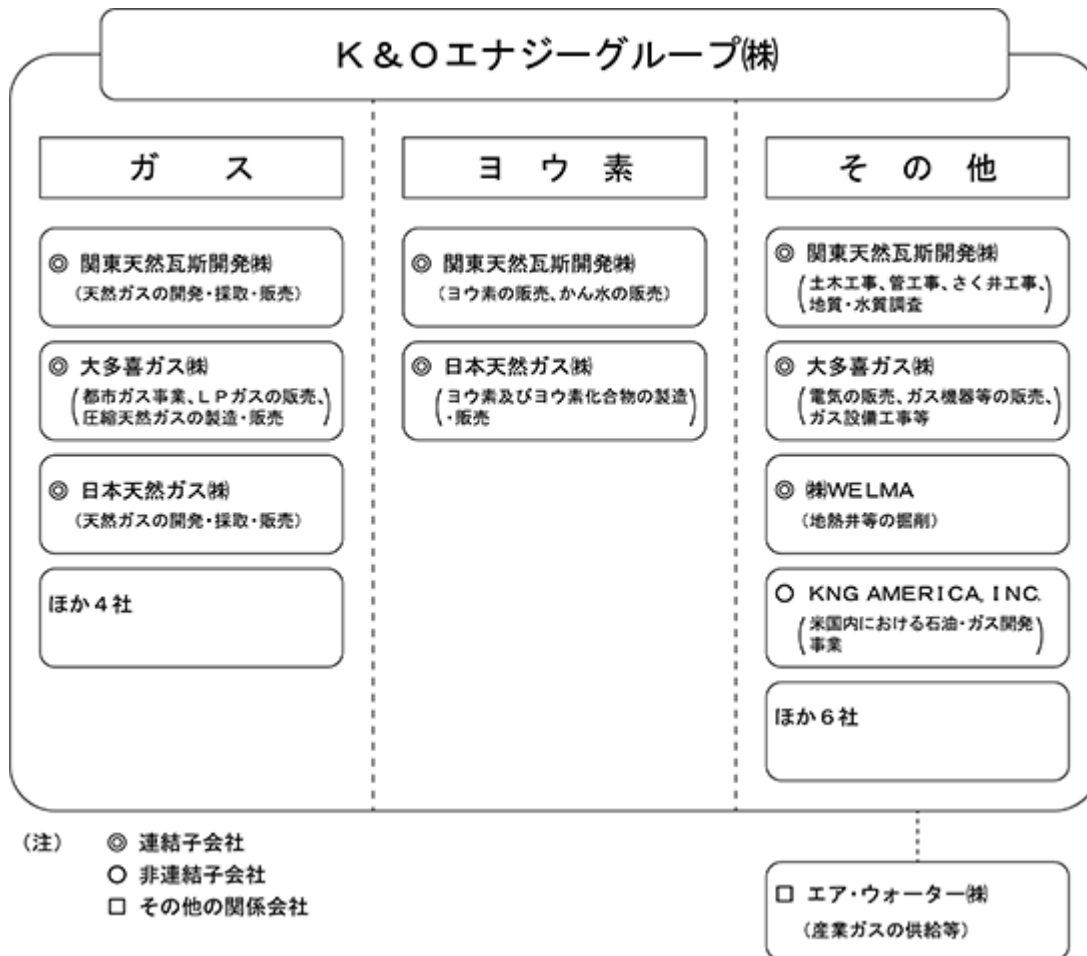
当事業には、連結子会社2社（関東天然瓦斯開発㈱、日本天然ガス㈱）が関わっており、ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売、かん水の販売を行っております。

関東天然瓦斯開発㈱は、日本天然ガス㈱に対しヨウ素の製造委託と、かん水の販売を行っております。

#### (3) その他

その他の事業には、連結子会社3社（関東天然瓦斯開発㈱、大多喜ガス㈱、㈱WELMA）及び非連結子会社5社（KNG AMERICA, INC.、ほか4社）等が関わっており、電気の販売、土木工事やガスの販売に伴う配管工事等を行う建設事業、ガス機器等の販売、地熱井等の掘削事業、地質・水質調査事業、米国内における石油・ガス開発事業等を行っております。

当社グループを事業の種類別セグメントごとに図示すると次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

2019年12月31日現在

会社の名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 関東天然瓦斯開発㈱ (注)2,4	千葉県茂原市	7,902	ガス事業 ヨウ素事業 その他	100.0	-	当社と経営指導契約等を締結して おります。 役員の兼任 4名
(連結子会社) 大多喜ガス㈱ (注)2,5	千葉県茂原市	2,244	ガス事業 その他	100.0	-	当社と経営指導契約等を締結し ております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 日本天然ガス㈱	千葉県長生郡 白子町	300	ガス事業 ヨウ素事業	60.5	-	役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱WELMA	福岡県福岡市 中央区	100	その他	100.0	-	当社と経営管理契約等を締結し ております。
(その他の関係会社) エア・ウォーター㈱ (注)3	大阪府大阪市 中央区	55,855	産業ガス・ケミカル 関連事業その他	-	16.8	-

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、原則として、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 関東天然瓦斯開発㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	15,829百万円
	経常利益	1,005 "
	当期純損失( )	73 "
	純資産額	28,764 "
	総資産額	33,700 "

5 大多喜ガス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	52,136百万円
	経常利益	1,636 "
	当期純利益	1,135 "
	純資産額	26,552 "
	総資産額	35,308 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	380
ヨウ素事業	52
その他	83
全社(共通)	121
合計	636

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44	43.1	18.6	7,598,574

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	44

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、税込で賞与を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、当社及び関東天然瓦斯開発㈱、大多喜ガス㈱の従業員で構成された関東天然瓦斯開発労働組合があり、全国ガス労働組合連合会に加盟しております。2019年12月31日現在の組合員数は281名であります。

また、日本天然ガス㈱の従業員で構成された日本天然ガス労働組合があり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。2019年12月31日現在の組合員数は49名であります。

なお、労使関係については良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「天然ガスの生産と販売を中核に、快適で豊かな生活の実現と社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、国内における水溶性天然ガス開発のリーディングカンパニーとして国産天然ガスの開発・生産に携わるとともに、生産したガスを中心に、千葉県内のご家庭をはじめとしたお客さまに都市ガスを販売してまいりました。

近年、地球温暖化や大気汚染等の環境問題を契機に天然ガスがますます重要性を増しているなか、当社グループは「天然ガスの開発・生産といった上流部門から、お客さまへの販売という下流部門までをグループ内で一貫して行う」という最大の特長を活かし、持続可能な社会の実現に貢献しつつ競争力を持った企業として発展するため、「環境との調和、地域社会との共生」「安全・品質・サービスの向上」「活力ある企業風土の実現」という3つの経営方針に沿って事業を展開しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

世界のエネルギー需要が新興国を中心に大幅に増加しているなか、わが国では安定的なエネルギー供給や国産エネルギー源の確保などが大きな課題となっております。そのなかで、当社グループが操業する南関東ガス田の水溶性天然ガスは、貴重な国産エネルギー資源として高い重要性を有しており、安定的な開発・生産が求められています。また、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の国連での採択や「パリ協定」の発効などもあり、世界的に温室効果ガスの大幅削減が求められているなか、環境負荷が小さい再生可能エネルギーの需要が大幅に増加していく一方で、化石燃料の中で温室効果ガスの排出が最も少ない天然ガスについても、脱炭素社会を実現するまでの主力エネルギー源の一つとしてその役割を拡大していくことが見込まれます。

さらに、ヨウ素は医療分野から電子産業分野まで需要が安定的に拡大しており、今後も新興国を中心にニーズが高まることが予想されますが、ヨウ素資源は主にチリと日本に偏在しており、ヨウ素及びヨウ素化合物の需要の拡大に見合う供給が求められています。

一方で、都市ガス・電力の小売全面自由化に伴い、従来の垣根を越えた事業者間の競争の時代を迎え、お客さまに選ばれるために、より魅力的なプラン・サービスの提供や、安心してお使いいただく供給体制の構築が求められています。

こうした事業環境のなか、当社グループは2025年を成長した姿で迎えるため、2016年2月に「10年後に『ありたい姿』『あるべき姿』」及び数値目標を定めた「VISION 2025」を策定いたしました。

この「VISION 2025」の達成に向けたファーストステージとして策定した「中計2018」（2016～2018年度）では、積極的な設備投資や事業再編による経営基盤の強化・再構築を実行いたしました。

これに引き続き、「VISION 2025」へのセカンドステージとして策定した「中計2021」（2019～2021年度）では、「中計2018」を通じて強化・再構築した経営基盤を基に、既存の資源開発・総合エネルギー事業の発展及び新たな事業の実行により、将来に向け着実な成長を遂げてまいります。

#### ～「VISION 2025」で目指す方向性～

「競争力ある県産ガスの開発」「効率的な導管網の整備」「都市ガス事業の更なる強化」を推進し、国内屈指のガスバリューチェーンを展開する。

貴重な資源であるヨウ素の生産者として、積極的な増産・拡販を図り、世界の需要拡大に応える。

千葉から世界へ。新興国を中心とした海外エネルギー市場の成長への貢献を通じて更なる発展を遂げる。

お客さま・時代のニーズ、環境の変化をとらえ、新たな事業に取り組み、社会とともに持続的に成長する。

#### ～「中計2021」における主な取り組み～

##### < 資源開発 >

- ・ 計画的な開発の推進により、ガス・ヨウ素の生産量維持・増進を図る。
- ・ 既存坑井の活性化を実施し、ガス・ヨウ素の生産量維持・増進を図る。

- ・ヨウ素製造設備の更新と増強により、ヨウ素の生産量維持・増進を図る。
  - ・高まる需要に応え、日本が世界に誇る資源であるヨウ素について、引き続き安定的な販路の確保に努める。
  - ・計画的な老朽更新実施により、強固な保安体制を確立する。
- <総合エネルギー事業>
- ・都市ガス・LPGガス・電気のワンストップ営業を展開する。
  - ・お客さまの多様なニーズに合わせた個別提案により、ガス需要の維持・獲得を図る。
  - ・一般のご家庭への電気の販売開始により、事業拡大を図る。
  - ・京葉コンビナート市原臨海部のお客さまのご要望に応える天然ガスインフラの整備を着実に進める。
  - ・経年設備の更新と地震災害対策の強化に取り組み、ガス供給インフラの安全安心を追求する。
- <新規事業>
- ・再生可能エネルギー事業の中でも既存事業との親和性の高い地熱発電関連事業での更なる発展を目指す。
  - ・当社グループの第3の柱として、新たな事業への参入を目指す。

(3) 目標とする経営指標

項目	中計2021 旧数値目標 (2021年)	中計2021 新数値目標 (2021年)	VISION 2025 数値目標 (2025年)
経常利益	36億円	42億円	65億円
営業活動による キャッシュ・フロー	77億円	85億円	90億円
ROA(総資本当 期純利益率)	2.5%以上	2.8%以上	4.5%以上
ガス生産量	1.9億m <sup>3</sup>	1.9億m <sup>3</sup>	2億m <sup>3</sup>
ガス販売量	11億m <sup>3</sup>	11億m <sup>3</sup>	15億m <sup>3</sup>
ヨウ素販売量	1,700トン	1,700トン	2,100トン

設備投資額(注)	155億円 (2019年~2021年)	154億円 (2019年~2021年)	570億円 (2016年~2025年)
----------	------------------------	------------------------	------------------------

(注) 目標達成のための計画値であります。

好調なヨウ素市況を受けたヨウ素販売価格の上昇や、天然ガス生産量の若干の増加によるガス仕入費用の減少を見込むことなどにより、2019年2月に公表した「中計2021」における数値目標を2020年2月に変更しております。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 事故・災害等の発生

当社グループにおきまして、事故や災害等によるガス・ヨウ素設備への損害や、操業トラブルが発生した場合には、ガスの供給及びヨウ素の生産の支障になるほか、設備復旧等のために費用が発生する可能性があります。特にガス設備に大規模な漏洩・爆発事故等が発生した場合には、その直接的損害に加えて、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

一方、ガス・ヨウ素の調達先や販売先での事故や災害等による稼働停止等が生じた場合には、調達支障や販売量減少の可能性があるほか、不測の停電や電力使用制限などが生じた場合には、同様の影響に加え、当社グループにおけるガス生産量やヨウ素生産量が減少する可能性があります。

### (2) 経済状況

当社グループにおきまして、ガス需要のほか、受注工事や器具販売等について、事業地域における経済活動の影響を受け、ガス販売量及び受注工事・器具販売等の売上高が減少する可能性があります。

### (3) 天候の変動

当社グループにおきまして、冷暖房及び給湯にかかる需要を中心として、ガス需要が気温・水温の影響を受けることから、天候の変動によって、家庭向けを主としたガス販売量が減少する可能性があります。

### (4) 需要環境等の変化

当社グループにおきまして、ガス需要の大幅な伸びに対応する必要等が生じた場合には、設備の新設・増強や新規ガス源の確保等にかかる設備投資が発生するため、減価償却費等の増加の影響を受けて、一時的に利益が減少する可能性があります。また、長期売買契約等によってリスク軽減を図っているものの、他エネルギー企業との競合の激化や、大口販売先の需要減少、既存需要の他燃料への転換等によって、ガス販売量が減少する可能性があります。

### (5) ガスの調達

当社グループは、天然ガスを開発・生産しており、生産設備の老朽化や新規開発の不調等によるガス生産量の減少、老朽更新投資等によるガス生産コストの上昇が発生する可能性があります。また、当社グループが仕入れているガスの一部は、輸入エネルギー価格の影響を受けるため、利益が減少する可能性があります。

### (6) 法令・制度の変更等

当社グループは、鉱業法及び鉱山保安法、ガス事業法、その他の法令に従って事業を行っているため、法令・制度の変更が事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 環境規制の動向

当社グループは、天然ガス・ヨウ素を含有したかん水を地下から汲み上げて、天然ガス及びヨウ素の生産を行っているため、排水にかかる水質規制や、開発地域である千葉県との排水限度量について定めた地盤沈下防止協定の動向等により、天然ガス及びヨウ素の生産量が減少する可能性があります。

### (8) 個人情報の取り扱い

当社グループは事業の性格上、多くのお客さま情報ははじめとする個人情報をお預かりしており、その社会的責任は極めて重いものと認識しております。個人情報の管理については、当社グループはもとより、業務委託先も含めて、情報管理に遺漏なきよう万全を期しております。しかし、万一情報漏洩等の事態が発生した場合には、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

### (9) 基幹情報システムの支障

当社グループにおきまして、ガスの供給や料金計算等に関する基幹的な情報システムに重大な支障が発生した場合には、お客さまへの安定供給や円滑なサービスの提供が損なわれ、ガス販売量の減少や信用失墜が生じる可能性があります。

(10) 海外市況・為替の動向

当社グループにおきまして、大部分を海外に輸出しているヨウ素は、海外市況や為替の影響により、販売量の減少や販売価格の低下が生じる可能性があります。

(11) 資産価値・金利等の変動

当社グループが所有する金融資産・不動産等は、市況や金利、投資先の財政状態等の変動により利益の減少や損失が発生する可能性があります。

(12) コンプライアンス違反の発生

当社グループにおきまして、子会社も含めたコンプライアンス体制の整備を行っているものの、万一法令・規則違反や企業倫理に反する行為等が発生した場合には、その直接的損害に加えて、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に支えられた緩やかな回復が続いたものの、輸出や生産に弱さが見られるとともに、通商問題や海外経済の動向による先行きの不透明感の高まりも懸念されました。また当社グループの事業基盤である千葉県では、年度後半に相次いだ自然災害が農林水産業や観光業を中心に大きな被害をもたらしました。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高については、ガス事業の売上高が減少したものの、建設事業等の売上高が増加したことなどにより、0.6%増加の65,133百万円となりました。また、建設事業の利益の増加やヨウ素販売価格の上昇などにより、営業利益については19.4%増加の3,330百万円、経常利益については11.6%増加の3,635百万円となりました。さらに、固定資産の減損損失などを計上したものの、投資有価証券売却益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益については22.3%増加の2,737百万円となりました。なお、今般の台風等の自然災害による業績への影響は軽微でした。

増減の比較については、全て「前連結会計年度」との比較であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

##### <ガス事業>

輸入エネルギー価格の影響により一部のガス販売価格が上昇したものの、発電用途でのガス販売量が減少したことなどにより、売上高については5.6%減少の55,215百万円、営業利益については3.7%減少の4,146百万円となりました。

##### <ヨウ素事業>

国際市況が引き続き回復基調で推移し、ヨウ素販売価格が上昇したことなどにより、売上高については12.0%増加の4,191百万円、営業利益については20.6%増加の1,561百万円となりました。

##### <その他>

連結子会社の取得やグループ企業再編の影響によって建設事業の売上高が増加したことに加え、器具販売事業の売上高が増加したことなどにより、売上高については125.0%増加の5,726百万円、営業利益については568.4%増加の527百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

##### <資産の部>

流動資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ0.8%増加の35,107百万円となりました。また、固定資産は、関係会社長期貸付金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3.8%増加の59,278百万円となりました。以上の結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ2.6%増加の94,386百万円となりました。

##### <負債の部>

流動負債は、未払金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3.0%増加の9,195百万円となりました。また、固定負債は、繰延税金負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ2.4%減少の6,670百万円となりました。以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ0.7%増加の15,865百万円となりました。

##### <純資産の部>

純資産合計は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3.1%増加の78,520百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

< 現金及び現金同等物の期末残高 >

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べ2.6%減少の22,417百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

税金等調整前当期純利益や減価償却費などにより、6,775百万円の収入（前連結会計年度に比べ4.6%増加）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

関係会社への貸付けなどにより、6,467百万円の支出（前連結会計年度に比べ154.8%増加）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

配当金の支払いなどにより、908百万円の支出（前連結会計年度に比べ46.0%減少）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、営業活動における運転資金及び投資活動における設備投資資金であります。運転資金は自己資金により、設備投資資金は自己資金のほか金融機関からの借入により調達しております。また、当社グループはグループファイナンスを導入しており、グループファイナンスを通じてグループ各社との間で必要な資金の融通を行っております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率（％）	79.3	79.6
時価ベースの自己資本比率（％）	44.2	47.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	378.5	490.7

（注）各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値を用いて、以下の方法により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

(5) 生産・受注及び販売の実績

<生産実績>

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ガス事業	7,461	1.0
ヨウ素事業	4,256	+9.9
合計	11,718	+2.7

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 ヨウ素事業に含まれているかん水の生産高については、販売用のもののみであり、原料用のものを含んでおりません。

<受注実績>

当連結会計年度における受注実績については、受注高の販売高に対する割合が僅少であることから、記載を省略しております。

なお、当社グループの主たる事業であるガス事業においては、受注生産を行っておりません。

<販売実績>

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ガス事業	55,215	5.6
ヨウ素事業	4,191	+12.0
その他	5,726	+125.0
合計	65,133	+0.6

- (注) 1 「その他」セグメントにおける販売高増加の主な理由は、2018年7月1日付で(株)WELMAを連結子会社としたこと等に伴う建設事業の販売高の増加によるものであります。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
五井コストエナジー(株)	7,747	12.0	7,211	11.1
出光興産(株)	7,309	11.3	-	-

(注)当連結会計年度において、総販売実績に占める出光興産(株)の割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (6) 目標とする経営指標の実績

当社グループは、「VISION 2025」及び「中計2021」において、経常利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、ROA（総資本当期純利益率）、ガス生産量、ガス販売量、ヨウ素販売量を、目標とする経営指標として定めております。

当連結会計年度における当該指標、及び目標数値は以下の通りであります。なお、好調なヨウ素市況を受けたヨウ素販売価格の上昇や、天然ガス生産量の若干の増加によるガス仕入費用の減少を見込むことなどにより、2019年2月に公表した「中計2021」における数値目標を2020年2月に変更しております。

項目	第6期実績 (2019年)	中計2021 旧数値目標 (2021年)	中計2021 新数値目標 (2021年)	VISION 2025 数値目標 (2025年)
経常利益	36.3億円	36億円	42億円	65億円
営業活動による キャッシュ・フロー	67.7億円	77億円	85億円	90億円
ROA（総資本当 期純利益率）	2.90%	2.5%以上	2.8%以上	4.5%以上
ガス生産量	1.9億m <sup>3</sup>	1.9億m <sup>3</sup>	1.9億m <sup>3</sup>	2億m <sup>3</sup>
ガス販売量	9.9億m <sup>3</sup>	11億m <sup>3</sup>	11億m <sup>3</sup>	15億m <sup>3</sup>
ヨウ素販売量	1,611トン	1,700トン	1,700トン	2,100トン

設備投資額（注）	45.9億円	155億円 (2019年～2021年)	154億円 (2019年～2021年)	570億円 (2016年～2025年)
----------	--------	------------------------	------------------------	------------------------

（注）目標達成のための計画値であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は2014年1月6日付で、連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)との間で、経営管理・指導に関する「経営指導契約」を締結しております。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にガス事業及びヨウ素事業に関するものを中心として、次のとおり実施いたしました。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は236百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用としております。

## (1) ガス事業

環境に配慮した水溶性天然ガス適正採取技術の研究を行うほか、生産効率化・増産のための研究等を実施しております。

## (2) ヨウ素事業

かん水含有物質の研究及び製造過程における環境対策のための研究等を実施しております。

## (3) その他

新規事業の開拓を図るための研究開発等を実施しております。



## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額4,592百万円であり、主にガス事業及びヨウ素事業に関するものを中心に実施し、老朽設備更新に1,437百万円、ガス・ヨウ素開発に1,050百万円、ガス導管等に699百万円投資いたしました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他		合計	
							工具器具 及び備品	坑井		
関東天然瓦斯開発(株)	本社 (千葉県 茂原市)	ガス事業 ヨウ素事業 その他 全社(共通)	生産及び 製造 業務設備	2,842 (244,220) <28,867> [19,379]	4,677	7,920	39	767	16,247	176

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び運搬具			その他		合計
						機械装置	導管	ガス メーター			
大多喜ガス(株)	供給区域 全域	ガス事業	供給設備	1,688 (53,972) <1,476> [1,179]	101	681	6,012	78	47	8,610	-
	本社 (千葉県 茂原市)	ガス事業 その他 全社(共通)	業務設備	61 (1,058)	478	15	-	-	67	623	131
	千葉事務所 (千葉県 千葉市)	ガス事業 その他	業務設備	467 (4,347)	476	1	-	-	8	953	87

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他			合計
							工具器具 及び備品	坑井		
日本天然ガス(株)	本社 (千葉県長生郡白子町)	ガス事業 ヨウ素事業 全社(共通)	生産及び 製造 業務設備	1,082 (123,780) <17,185>	5,523	3,046	50	0	9,702	79

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他			合計
							工具器具 及び備品	坑井		
(株)WELMA	大分ベース (大分県玖珠郡九重町)	その他	建設 業務設備	- (-) <17,188>	86	132	1	-	220	47

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「その他」には、坑井、工具器具及び備品が含まれており、建設仮勘定、無形固定資産は含まれておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。  
3 土地の表示は、共有地を除いております。  
4 「土地」の欄の< >内は、連結会社以外からの主な借用面積で外数、[ ]内は、連結会社以外への主な貸与面積で内数であります。  
5 関東天然瓦斯開発(株)の土地、建物及び構築物には、福利厚生施設が含まれております。  
6 大多喜ガス(株)の業務設備及び(株)WELMAの建設業務設備は、主要な事業所について記載しております。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## (4) 採掘鉱区及び可採埋蔵量

2019年12月31日現在

会社名	採掘鉱区		可採埋蔵量(m <sup>3</sup> )
	鉱区数	面積(アール)	
関東天然瓦斯開発(株)	301	6,950,226	99,274 × 10 <sup>6</sup>
日本天然ガス(株)	30	675,614	5,965 × 10 <sup>6</sup>

- (注) 1 上記の鉱区は、全て千葉県内に所在しております。  
2 可採埋蔵量は、JIS(M-1006-1992)の容積法に基づき算定しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
関東天然瓦斯開発㈱	本社 (千葉県 茂原市)	ガス事業 ヨウ素事業	6 坑井 (茂原北部開 発計画)	3,982	2,302	自己資金及 び借入金	2017年 1月	2023年 1月	ガス生産量 5,088千m <sup>3</sup> /年 ヨウ素生産量 184t/年
		ガス事業 ヨウ素事業	1 坑井 (横芝代替井 掘さく計画)	365	157	自己資金及 び借入金	2019年 7月	2020年 4月	ガス生産量 890千m <sup>3</sup> /年 ヨウ素生産量 35t/年
		ガス事業 ヨウ素事業	5 坑井 (地引開発計 画)	1,367	1,088	自己資金及 び借入金	2013年 11月	2021年 6月	ガス生産量 4,821千m <sup>3</sup> /年 ヨウ素生産量 19t/年
		ガス事業 ヨウ素事業	各種老朽設備 更新	1,445	-	自己資金及 び借入金	2020年 1月	2020年 12月	-
大多喜 ガス㈱	茂原事業 所等 (供給区域 全域)	ガス事業	導管14km (本支管)	759	-	自己資金及 び借入金	2020年 1月	2020年 12月	-
		ガス事業	導管 2 km (供給管)	264	-	自己資金及 び借入金	2020年 1月	2020年 12月	-
		ガス事業	各種老朽設備 更新	457	-	自己資金及 び借入金	2020年 1月	2020年 12月	-
日本天然 ガス㈱	本社 (千葉県 長生郡)	ガス事業 ヨウ素事業	各種老朽設備 更新	301	-	自己資金及 び借入金	2020年 1月	2020年 12月	-
㈱WEL MA	大分ベー ス (大分県 玖珠郡)	その他	大分ベース建 設計画	150	109	自己資金及 び借入金	2017年 6月	2021年 3月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,336,061	30,336,061	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	30,336,061	30,336,061	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当社の第1回から第10回の新株予約権につきましては、2013年10月23日開催の大多喜ガス㈱の臨時株主総会及び2013年10月24日開催の関東天然瓦斯開発㈱の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認されたことにより、両社が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権を交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(a) K & Oエナジーグループ㈱第1回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発㈱第1回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発㈱第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2009年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発㈱取締役 8名
新株予約権の数(個)	9個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2029年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935円 資本組入額 467.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(b) K & Oエナジーグループ㈱第2回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発㈱第2回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発㈱第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発㈱取締役 8名
新株予約権の数(個)	13個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2030年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 919円 資本組入額 459.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(c) K & Oエナジーグループ㈱第3回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発㈱第3回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及

び人数は関東天然瓦斯開発㈱第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2011年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発㈱取締役 7名
新株予約権の数(個)	22個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2031年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873円 資本組入額 436.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(d) K & Oエナジーグループ㈱第4回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発㈱第4回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発㈱第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2012年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発㈱取締役 7名
新株予約権の数(個)	34個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2032年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 723円 資本組入額 361.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

## (e) K &amp; Oエナジーグループ(株)第5回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発(株)第5回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発(株)第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2013年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発(株)取締役 7名
新株予約権の数(個)	17個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2033年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221円 資本組入額 610.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。
- 2 新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」と言います。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率  
また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。  
各新株予約権の一部行使はできないものとします。  
新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができます。  
前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとします。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」と言います。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができます。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることはできないものとします。  
( ) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとします。  
( ) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の手続を完了しなければならないものとします。  
( ) 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができるものとします。  
その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 4 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。  
合併(当社が消滅する場合に限ります。)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

## 株式移転

## 株式移転により設立する株式会社

なお、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

## (f) K &amp; Oエナジーグループ(株)第6回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第1回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2009年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	大多喜ガス(株)取締役 6名
新株予約権の数(個)	5個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2029年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,446円 資本組入額 723円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

## (g) K &amp; Oエナジーグループ(株)第7回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第2回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2010年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	大多喜ガス(株)取締役 6名
新株予約権の数(個)	12個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2030年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,126円 資本組入額 563円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

## (h) K &amp; Oエナジーグループ(株)第8回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第3回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2011年3月29日
-------	------------



付与対象者の区分及び人数 (名)	大多喜ガス(株)取締役 6名
新株予約権の数 (個)	13個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2031年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 966円 資本組入額 483円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(i) K & Oエナジーグループ(株)第9回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第4回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2012年3月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	大多喜ガス(株)取締役 6名
新株予約権の数 (個)	19個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 7,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2032年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 963.5円 資本組入額 481.75円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

## (j) K &amp; Oエナジーグループ(株)第10回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第5回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2013年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	大多喜ガス(株)取締役 5名
新株予約権の数(個)	14個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,600株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2033年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,288.5円 資本組入額 644.25円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。
- 2 新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」と言います。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率  
また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。  
各新株予約権の一部行使はできないものとします。  
新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができます。  
前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとします。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」と言います。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができます。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができないものとします。  
( ) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとします。  
( ) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の手続を完了しなければならないものとします。  
( ) 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができるものとします。  
その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 4 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。  
合併(当社が消滅する場合に限ります。)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

## 株式移転

## 株式移転により設立する株式会社

なお、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

## (k) K &amp; Oエナジーグループ(株)第11回新株予約権

決議年月日	2014年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	171個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,100株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年4月25日～2034年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,275円 資本組入額 637.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

## (l) K &amp; Oエナジーグループ(株)第12回新株予約権

決議年月日	2015年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の数(個)	174個 [159個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,400株 [15,900株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2015年4月25日～2035年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,390円 資本組入額 695円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(m) K & Oエナジーグループ(株)第13回新株予約権

決議年月日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の数(個)	200個 [183個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000株 [18,300株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2016年4月23日～2036年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,276円 資本組入額 638円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(n) K & Oエナジーグループ(株)第14回新株予約権

決議年月日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 8名
新株予約権の数(個)	147個 [135個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,700株 [13,500株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2017年4月29日～2037年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,629円 資本組入額 814.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(o) K & Oエナジーグループ(株)第15回新株予約権

決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 8名
新株予約権の数(個)	155個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2018年4月28日～2038年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,633円 資本組入額 816.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(p) K & Oエナジーグループ(株)第16回新株予約権

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	139個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,900株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2019年4月27日～2039年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,523円 資本組入額 761.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

## (q) K &amp; Oエナジーグループ(株)第17回新株予約権

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	142個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,200株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2020年4月25日～2040年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2020年4月24日に確定する予定です。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」と言います。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権者は、当社又は当社の子会社のいずれの取締役及び執行役員の地位も喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができます。

前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」と言います。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができます。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができないものとします。

( ) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとします。

( ) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の手続を完了しなければならないものとします。

( ) 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができるものとします。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 4 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

合併(当社が消滅する場合に限ります。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

なお、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合

は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年1月6日 (注)1	31,336,061	31,336,061	8,000	8,000	2,000	2,000
2014年3月31日 (注)2	1,000,000	30,336,061	-	8,000	-	2,000

(注)1 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2014年1月6日付で関東天然瓦斯開発(株)と大多喜ガス(株)の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	28	26	100	107	4	2,507	2,773	-
所有株式数(単元)	14	45,247	2,117	148,583	48,224	32	58,527	302,744	61,661
所有株式数の割合(%)	0.00	14.94	0.69	49.07	15.92	0.01	19.33	100.00	-

(注) 1 自己株式3,206,752株は、「個人その他」に32,067単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。なお、株主名簿上の自己株式数と実保有の自己株式数は一致しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び68株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)合同資源	東京都中央区京橋2-12-6 東信商事ビル 7階	4,843	17.85
エア・ウォーター(株)	大阪府大阪市中央区南船場2-12-8	4,575	16.86
京葉瓦斯(株)	千葉県市川市市川南2-8-8	3,690	13.60
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券(株))	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	1,533	5.65
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	709	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	670	2.47
石油資源開発(株)	東京都千代田区丸の内1-7-12	610	2.24
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	593	2.18
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	517	1.90
三井住友信託銀行(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	500	1.84
計	-	18,243	67.24

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式3,206千株があります。

2 2018年10月5日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが2018年9月28日現在で2,372千株(株券等保有割合7.82%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,206,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,067,700	270,677	-
単元未満株式	普通株式 61,661	-	-
発行済株式総数	30,336,061	-	-
総株主の議決権	-	270,677	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,400株(議決権24個)及び68株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) K & Oエナジーグループ(株)	千葉県茂原市茂原661 番地	3,206,700	-	3,206,700	10.57
計	-	3,206,700	-	3,206,700	10.57

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月10日)での決議状況 (取得期間 2020年2月12日)	600,000	1,020
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	600,000	1,020
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。  
2 当該決議による自己株式の取得は、2020年2月12日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	570	857,078
当期間における取得自己株式	50	83,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	28,100	14,661,832	4,400	2,296,308
保有自己株式数	3,206,752	-	3,802,402	-

(注) 当期間における処分自己株式及び保有自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、グループ会社を通じて、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針にしております。

この方針のもと、毎事業年度における配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、配当の決定機関は、中間配当は会社法第454条第5項に基づく定款の定めにより取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績等をふまえ、1株当たり普通配当14円としております。この結果、中間配当14円と合わせた年間配当金は、1株当たり28円となりました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、天然ガス・ヨウ素の開発・生産から供給に至る設備の整備・拡充等に投資を行うとともに、将来の事業展開に向けて活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月8日 取締役会決議	379	14
2020年3月27日 定時株主総会決議	379	14

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、規制緩和の進展により経営環境が大きく変化するなか、基盤産業を中核事業とする者として、「迅速かつ的確な意思決定の可能な経営機構の整備」と「社会からの揺るぎない信頼の確立」を、コーポレート・ガバナンスの主たる目的としており、その達成のため、以下の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

<コーポレート・ガバナンスに関する基本方針>

#### 1．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の実質的な確保や実質的な平等性の確保のため、適切な環境整備に努めるとともに、会社法、金融商品取引法及び関係法令や東京証券取引所の定める有価証券上場規程等を遵守し、速やかな情報開示を行ってまいります。

#### 2．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主・投資家以外に顧客、取引先、競争会社、従業員等、その他様々なステークホルダーとの適切な協働が不可欠であることを認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」を策定し実践するとともに、持続可能な社会の実現に向けた環境保全活動、社会貢献活動を推進してまいります。

#### 3．適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく様々な開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報についても主体的に発信し、透明性の確保に努めてまいります。

#### 4．取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、中期経営計画を定めるとともにその達成に向けた実行計画を作成し、それらの計画に従って各取締役が業務執行を行ってまいります。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、迅速・果断な意思決定を行ってまいります。

#### 5．株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主や投資家との対話の推進、株主や投資家に対する情報提供、及び株主や投資家からの意見等のフィードバックに積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制

#### (a) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、前述の通り「迅速かつ的確な意思決定の可能な経営機構の整備」と「社会からの揺るぎない信頼の確立」をコーポレート・ガバナンスの主たる目的とし、その実現のため、以下の企業統治体制を採用しております。

当社は、監査役制度採用会社であり、取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行にかかる意思決定及び取締役の職務執行の監督について、取締役10名（うち社外取締役3名）が適正に実施してまいります。

また、監査役会においては、監査役4名（うち社外監査役2名）が緊密に協力しながら、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行等について、厳正な監査を実施してまいります。

さらに、役員指名、報酬の決定等について独立社外取締役及び取締役社長で構成する「役員選任諮問委員会」及び「役員報酬諮問委員会」に事前に諮問することで、客観性・透明性を確保しております。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定める「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」のもと、事業運営の適法性と効率性を確保しております。

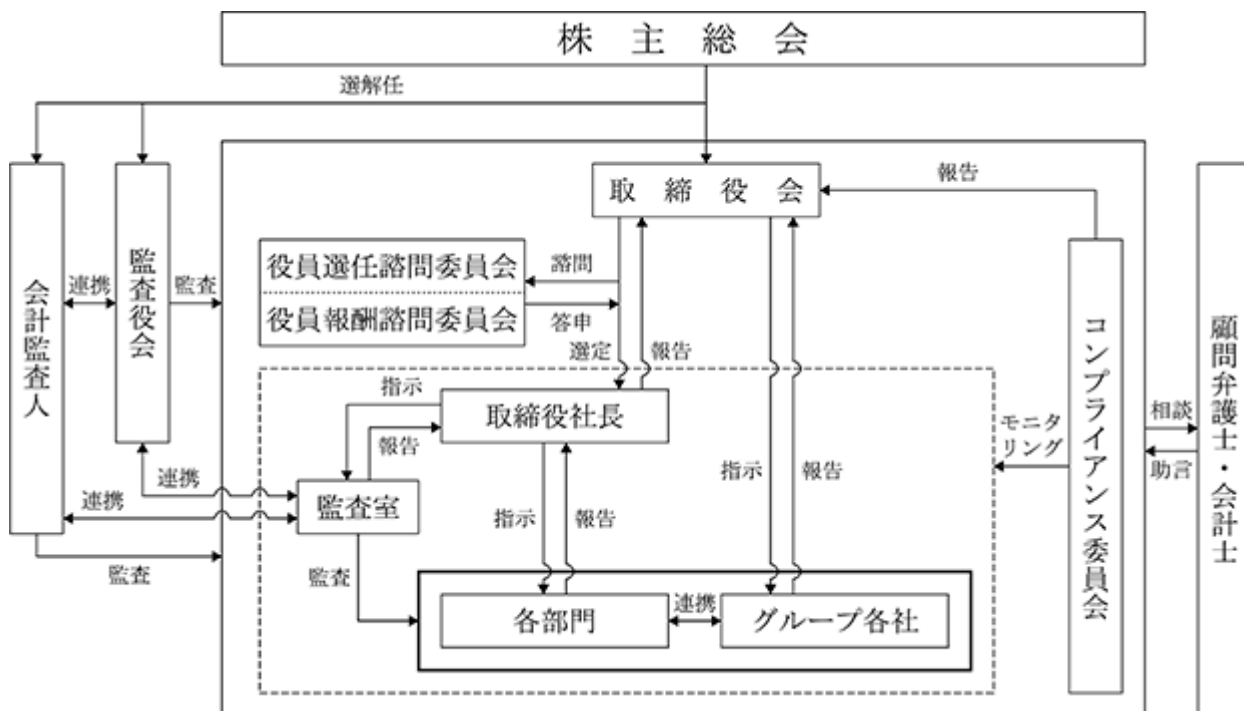
取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮り、職務執行状況を定期的に又は必要に応じて報告するとともに、適正な経営判断が行えるよう、グループ経営執行会議等を通じて、社内及びグループ内の情報収集と意思疎通を徹底しており、子会社情報が取締役会に迅速かつ的確に報告されるようにしております。また、子会社の取締役は、職務権限に関する規定により、「当社に承認を求める事項」、「当社からの指示に基づき実施する事項」、「各子会社において決裁する事項」を判断したうえで、迅速・的確な意思決定を行っており、各子会社で決裁された重要事項については、定期的に当社に報告されております。

また、法令及び社内規則に基づいた迅速かつ的確な意思決定に努めながら、グループとしての統一方針のもと、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、グループ各社の部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況について、取締役会等にて随時確認、検証しております。

さらに、事業全般におけるリスクを把握、評価、分析し、中期経営計画や部門目標等に反映して適切に管理しているほか、ライフライン事業に携わる者として大規模地震等の保安上のリスクに備え、グループ全体として保安体制を整備しております。

このほか、事業全般にわたる適法性を担保するため、顧問契約を結んでいる法律事務所及び会計事務所等に専門的な助言を仰ぐとともに、当社社長及び子会社社長等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、遵法精神と企業倫理に基づいた企業活動を推進しております。

(c) 内部統制システム及びリスク管理体制等の模式図



(d) 設置する機関の構成員（ は議長）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員選任 諮問委員会	役員報酬 諮問委員会	コンプライアンス 委員会
代表取締役社長	緑川 昭夫					
代表取締役専務	森 武					
常務取締役	水野彦二郎					
常務取締役	三上七五郎					
取締役相談役	梶田 直					
取締役	齋藤 篤志					
取締役	御代 靖之					
取締役	大槻幸一郎 (注) 1					
取締役	菊池 節 (注) 1					
取締役	石塚 達郎 (注) 1					
常勤監査役	下田 誠					
常勤監査役	丸 和彦					
監査役	山ノ井敏夫 (注) 2					
監査役	小鍛冶広道 (注) 2					

(注) 1 取締役大槻幸一郎氏、菊池節氏及び石塚達郎氏は社外取締役であります。  
 2 監査役山ノ井敏夫氏及び小鍛冶広道氏は社外監査役であります。

役員の員数

当社は、取締役の員数を15名以内、監査役の員数を5名以内とする旨を定款で定めております。

役員選任の決議要件等

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に即応した体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、経営環境の変化に対応して機動的に株主への利益還元を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	緑川 昭夫	1958年 8月23日生	1981年 4月 2010年 3月 2011年 3月 2013年 5月 2014年 1月 2015年 3月 2017年 3月 2018年 3月 2020年 3月	大多喜ガス㈱入社 同社取締役供給・技術本部長、供給部長 同社取締役技術部管掌供給部長 同社取締役供給部管掌技術部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱取締役供給部管掌技術部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱代表取締役常務供給部管掌技術部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱代表取締役常務供給部管掌技術部長 関東天然瓦斯開発㈱取締役 当社常務取締役常務執行役員 大多喜ガス㈱代表取締役社長(現) 関東天然瓦斯開発㈱取締役 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注) 3	3,084
代表取締役 専務 専務 執行役員	森 武	1959年 9月28日生	1983年 4月 2012年 3月 2013年 3月 2014年 1月 2018年 3月 2020年 3月	大多喜ガス㈱入社 関東天然瓦斯開発㈱取締役総務部長、茂原鉱業所総務部長 同社取締役営業部管掌、総務部長、茂原鉱業所総務部長 当社取締役執行役員総務部長 関東天然瓦斯開発㈱取締役総務部長 当社常務取締役常務執行役員 関東天然瓦斯開発㈱代表取締役社長(現) 当社代表取締役専務専務執行役員(現) 日本天然ガス㈱代表取締役社長(現)	(注) 3	2,700
常務取締役 常務執行役員 総務部・経理部・ 人事部管掌	水野彦二郎	1957年10月 5日生	1981年 4月 2012年 3月 2014年 1月 2018年 3月 2020年 3月	大多喜ガス㈱入社 大多喜ガス㈱取締役総務部管掌経理部長 当社取締役執行役員経理部長 大多喜ガス㈱取締役総務部・経理部管掌 当社取締役執行役員経理部長 当社常務取締役常務執行役員総務部・経理部・人事部管掌(現)	(注) 3	3,180
常務取締役 常務執行役員	三上七五郎	1959年 4月21日生	1982年 4月 2014年 1月 2015年 3月 2017年 3月 2018年 3月 2020年 3月	大多喜ガス㈱入社 当社執行役員 大多喜ガス㈱取締役営業本部地域営業部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱取締役営業本部長兼同本部地域営業部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱取締役営業本部営業統括部管掌営業本部長兼同本部地域営業部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱代表取締役常務供給部管掌技術部長 当社常務取締役常務執行役員(現) 大多喜ガス㈱代表取締役専務供給部管掌技術部長(現)	(注) 3	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 相談役	梶田 直	1956年1月27日生	1978年4月 2005年3月 2009年3月 2012年3月 2014年1月 2015年3月 2018年3月 2020年3月	関東天然瓦斯開発㈱入社 同社取締役営業部長 大多喜ガス㈱取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 当社常務取締役常務執行役員 関東天然瓦斯開発㈱代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 関東天然瓦斯開発㈱代表取締役社長 当社代表取締役社長社長執行役員 当社取締役相談役(現)	(注)3	8,000
取締役 執行役員	齋藤 篤志	1958年3月1日生	1981年4月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2016年3月 2019年3月	㈱ほくさん入社 エア・ウォーター㈱医療カンパニー管理部長 同社医療カンパニー企画・管理部長 同社調達部長 当社取締役執行役員(現) 関東天然瓦斯開発㈱取締役生産供給本部環境保安部長 関東天然瓦斯開発㈱取締役環境保安部長(現)	(注)3	1,000
取締役 執行役員 情報システム部管掌 経営企画部長	御代 靖之	1961年9月28日生	1984年4月 2001年12月 2004年8月 2009年10月 2011年7月 2014年12月 2015年3月 2018年3月 2020年3月	三井物産㈱入社 同社無機製品部化成室室長 同社シンガポール支店無機化学品室ジェネラルマネージャー 同社基礎化学品本部事業支援部投資統括室長 三井物産(広東)貿易有限公司董事企画業務部長兼人事総務部長 当社入社 当社企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員情報システム部管掌経営企画部長(現)	(注)3	2,000
取締役	大槻幸一郎  (注)1	1948年2月18日生	1970年4月 1998年7月 2001年4月 2006年8月 2007年12月 2008年12月 2011年12月 2013年3月 2013年12月 2014年1月 2015年12月 2017年12月	農林水産省林野庁入庁 同庁長野営林局長 千葉県副知事 千葉県副知事退任 アジア航測㈱取締役上席執行役員、経営管理本部技師長 同社代表取締役社長執行役員社長、経営管理本部長 同社代表取締役会長 関東天然瓦斯開発㈱取締役 アジア航測㈱代表取締役会長 関東天然瓦斯開発㈱取締役 アジア航測㈱相談役 当社取締役(現) アジア航測㈱相談役 アジア航測㈱特別顧問 同社特別顧問退任	(注)3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	菊池 節 (注) 1	1950年4月9日生	1976年11月 ㈱南悠商社監査役 1977年1月 同社監査役 高萩炭礦(株)監査役 1997年1月 ㈱南悠商社監査役 高萩炭礦(株)取締役副社長 1998年6月 ㈱南悠商社監査役 高萩炭礦(株)取締役副社長 パウダーテック(株)監査役 1999年6月 ㈱南悠商社監査役 高萩炭礦(株)取締役副社長 パウダーテック(株)取締役 2003年1月 ㈱南悠商社代表取締役副社長 パウダーテック(株)取締役 2003年3月 ㈱南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)取締役 パウダーテック(株)取締役 2014年6月 ㈱南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)取締役 パウダーテック(株)代表取締役副会長 2016年6月 ㈱南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)取締役 パウダーテック(株)代表取締役会長(現) 2016年8月 ㈱南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)代表取締役副社長 2016年9月 ㈱南悠商社代表取締役社長(現) 京葉瓦斯(株)代表取締役副社長 2016年10月 京葉瓦斯(株)代表取締役会長(現) 2020年3月 当社取締役(現)	(注) 3	25,000
取締役	石塚 達郎 (注) 1	1955年12月23日生	1978年4月 ㈱日立製作所入社 2007年10月 日立アメリカ社シニアヴァイスプレジデント 2009年4月 ㈱日立製作所理事電力グループ日立事業所長 2011年4月 同社執行役常務、電力システム社社長 2013年4月 同社執行役専務、電力システムグループ長兼電力システム社社長 2014年4月 同社代表執行役執行役副社長、電力システムグループ長兼インフラシステムグループ長 2015年4月 日立ヨーロッパ社取締役副会長兼ホライズン・ニュークリア・パワー社取締役会長 2017年4月 日立建機(株)代表執行役会長 2017年6月 同社代表執行役会長兼取締役 2019年4月 同社取締役 ㈱日立製作所アドバイザー(現) 2019年6月 公益財団法人日立財団理事長(現) アステラス製薬(株)社外取締役(現) 2020年3月 当社取締役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	下田 誠	1960年3月21日生	1983年4月 2007年7月 2011年3月 2014年1月 2015年3月  2019年3月	関東天然瓦斯開発㈱入社 大多喜ガス㈱営業本部地域営業部長 関東天然瓦斯開発㈱人事部長 当社人事部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱取締役総務部長 当社常勤監査役(現) 大多喜ガス㈱監査役(現)	(注)4	8,500
常勤監査役	丸 和彦	1963年3月24日生	1981年4月 2014年1月 2018年3月 2020年3月	関東天然瓦斯開発㈱入社 当社経理部会計グループマネージャー 大多喜ガス㈱経理部長 当社常勤監査役(現) 関東天然瓦斯開発㈱監査役(現)	(注)5	1,000
監査役	山ノ井敏夫  (注)2	1947年6月3日生	1966年4月 2007年12月 2009年12月 2010年12月  2014年10月  2015年12月 2018年12月 2020年3月	㈱合同資源入社 同社取締役千葉事業所副所長兼総務部長 同社取締役千葉事業所長兼環境安全室担当 同社常務取締役千葉事業所長兼環境安全室担当 同社常務取締役千葉事業所長兼環境安全室担当兼品質保証室担当 同社代表取締役常務千葉事業所長 同社代表取締役社長(現) 当社監査役(現)	(注)5	500
監査役	小鍛冶広道  (注)2	1972年12月18日生	1998年4月  2009年1月 2018年3月	弁護士登録、第一東京弁護士会入会、第一芙蓉法律事務所入所 第一芙蓉法律事務所パートナー弁護士(現) 当社監査役(現)	(注)6	-
計						57,664

- (注) 1 取締役大槻幸一郎氏、菊池節氏及び石塚達郎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役山ノ井敏夫氏及び小鍛冶広道氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 執行役員(取締役兼務者を除く)は、次のとおりであります。
- 執行役員 山上 陽二
- 執行役員 轡田 信芳
- 執行役員 長島 健
- 執行役員 糸久 忠良
- 執行役員 青木 岳洋
- 執行役員 八代 伸彦

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役の機能は、当社の経営及び取締役の職務執行等について、客観的・専門的な視点を活かして、経営への助言及び職務執行に対する監督を行うことと考えております。また、社外監査役の機能は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行等について、専門的視点を活かした厳正な監査をすることと考えております。当社は、社外役員に対し必要かつ十分な社内情報を提供しているとともに、社外役員と監査室及び会計監査人との関係については、その他の役員と同様に連携、相談ができる体制を構築しております。

当社の社外取締役は取締役10名中3名であり、社外監査役は4名中2名であります。各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、以下のとおりであります。なお、いずれの社外取締役及び社外監査役も当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役大槻幸一郎氏は、行政分野及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は千葉県副知事職を経た後アジア航測(株)に入社し、同社代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任後、現在は退任しておりますが、当社と同社との間に資本的関係又は直接の取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。また、同氏は関東天然瓦斯開発(株)の社外取締役を務めた経験があり、当時も独立役員として届け出ておりました。

社外取締役菊池節氏は、長年に亘る数多くの企業の経営によって培われた企業経営における高い見識や女性ならではの視点等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は(株)南悠商社代表取締役社長、京葉瓦斯(株)代表取締役会長、パウダーテック(株)代表取締役会長であり、京葉瓦斯(株)は当社の主要株主であるほか、当社の主要な子会社である関東天然瓦斯開発(株)が(株)南悠商社からブタンを仕入れ、京葉瓦斯(株)にガスを販売しております。

社外取締役石塚達郎氏は、長年に亘る総合電機メーカーの経営等によって培われた企業経営に関する幅広い見識や豊富な国際経験を有しており、これらを活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は(株)日立製作所の代表執行役 執行役員副社長や日立建機(株)代表執行役員等を歴任後、現在は(株)日立製作所のアドバイザーに就任しており、またそのほかにアステラス製薬(株)の社外取締役であります。当社や当社の子会社と(株)日立製作所との間にはソフトウェア保守業務受委託等の取引関係がありますが、同社との取引額は少額で当社の独立性判断基準に照らして問題のないこと、日立建機(株)との間には直接の取引関係その他の利害関係はないことにより、同氏の当社に対する独立性に影響はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役山ノ井敏夫氏は、当社グループと同じく千葉県を中心にガス事業・ヨウ素事業を営んでいる(株)合同資源の代表取締役社長であり、主にガス事業、ヨウ素事業における専門性を活かし、監査の充実を図っております。なお、(株)合同資源は当社の主要株主であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあるほか、当社の主要な子会社である関東天然瓦斯開発(株)が同社にガスの販売及びヨウ素の製造委託等を行う一方で、同社からガスを仕入れております。

社外監査役小鍛冶広道氏は、弁護士であり、法律的視点に基づく監査の充実を図っております。同氏は当社の顧問弁護士が所属する法律事務所のパートナー弁護士であります。当該顧問弁護士と当社の顧問契約は、顧問弁護士個人との契約であり、法律事務所を介在させていないこと、顧問弁護士報酬についても同氏の関与はなく、報酬額も少額で当社の独立性判断基準に照らして問題のないことより、同氏の当社に対する独立性に影響はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

なお、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしたうえで「社外役員の独立性基準」を設定しており、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。

当社の定める「社外役員の独立性基準」は以下の通りです。

<当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準>

当社の独立性を有する社外役員及び独立性を有する社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

1. 当社グループ関係者（対象期間は現在及び過去10年間）

当社及び当社の現在の子会社（財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいう）（以下、あわせて「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下、あわせて「取締役等」という）でないこと。

2. 議決権保有関係者（対象期間は現在及び過去5年間）

当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社（当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。以下同じ）の取締役等でないこと。

当社グループが現在主要株主である会社の取締役等でないこと。

3. 取引先関係者（対象期間は現在及び過去3年間）

当社グループとの間で、双方いずれかの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある者、又はその者が法人である場合にはその者又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役等でないこと。

当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役等でないこと。

4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

当社グループの現在の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員でないこと。

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受領している者でないこと。

法律事務所、監査法人、税理士又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員でないこと。

5. その他

上記1～4で就任を制限している対象者（重要でない者を除く）の配偶者又は2親等以内の親族もしくは同居の親族でないこと。

当社グループから取締役（常勤、非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員でないこと。

(3) 【監査の状況】

監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、監査役会にて定めた基準に従って、取締役会その他重要な会議に出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べるほか、当社及び子会社において業務の状況等の調査を行い、また、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに、監査室や会計監査人とも緊密な連携を取りながら、良質なコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に向け、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

なお、監査役のうち1名は長年にわたり経理部門で培った経験により、もう1名は弁護士として企業法務に精通し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査

当社におきましては、取締役社長の直轄組織として監査室(人員4名)を設置し、監査役及び会計監査人と連携、相談を行いながら、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価及び子会社を含めた従業員の職務執行等の内部監査を行っております。この内部統制評価及び内部監査の対象は、当社及び当社の子会社等であり、毎年作成する監査実施計画に基づき、書面監査又は実地監査及びこれらの併用により実施しております。内部統制評価及び内部監査の結果については取締役社長及び被監査部門の責任者に報告するとともに、是正すべき指摘事項がある場合は被監査部門の責任者に是正対策の策定及び実施を義務付けております。

また、これらの内部統制評価及び内部監査の実施にあたっては、監査役や会計監査人とも緊密な連携を取り、相互の監査が効率的に実施されるよう努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
福 田 厚	有限責任 あずさ監査法人
小 出 健 治	有限責任 あずさ監査法人

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
 その他 11名

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の規模、実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、適切かつ厳正な監査の実施が期待できることから、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

当事業年度においては、有限責任 あずさ監査法人について職務上の義務違反・怠慢等はなく、監査の方法及び結果は相当であると認められることから、再任を妨げる事由はないと判断しております。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人とのコミュニケーション等を通じて、監査の品質や監査チームの独立性等の観点から、会計監査人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	28	-
連結子会社	43	-	41	1
計	72	-	69	1

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する委託業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年3月26日であり、決議の内容は以下の通りです。

- ・取締役及び監査役の報酬等の額について、取締役は年額200百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役は年額60百万円以内とする。
- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬として、年額200百万円以内の報酬額とは別枠で、年額30百万円以内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する。

なお、当該株主総会終結直後において、取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）でありました。

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬、会社業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（賞与）、及び中長期インセンティブとしてのストックオプションから構成されており、基本報酬及びストックオプションは役位に応じ、業績連動報酬（賞与）は業績の状況等を勘案の上、前述の株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において支給しております。報酬額に占める固定報酬（基本報酬及びストックオプション）と業績連動報酬（賞与）の構成割合は約85：15であります。また、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

取締役の報酬制度内容及び取締役の報酬の額については、独立社外取締役と取締役社長で構成する役員報酬諮問委員会に諮問した後、取締役会の決議により決定しており、当事業年度における取締役への個々の支給額の決定については、取締役会が前述の株主総会決議及び上記の方針の範囲内で当時の取締役社長である梶田直（現：取締役相談役）に一任しております。ただし、その決定に際しては、事前に役員報酬諮問委員会の諮問を経ております。当事業年度における役員報酬諮問委員会の開催実績は3回であり、取締役への個々の支給額の案や業績連動報酬（賞与）の算定等について審議を行いました。

また、当社の監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。報酬の額については、前述の株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(c) 業績連動報酬に関する事項

当社の業績連動報酬（賞与）に係る指標については、企業の最終的な経営成果である当期純利益が妥当であると考えられることから連結当期純利益（役員賞与控除前）としており、この指標によって算出された数値と個々の担当職務における評価を基に各取締役の業績連動報酬（賞与）を算定しております。この業績連動報酬（賞与）は、連結当期純利益（役員賞与控除前）の実績に連動する算式としていることから、事業年度毎の業績連動報酬（賞与）に係る指標の目標等は定めておりません。なお、当該指標の当事業年度における実績値は、特別損益に関するものを指標から除外する旨の役員報酬諮問委員会の諮問及び取締役会の決議を経て、2,314百万円となりました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	98	79	4	14	8
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	-	3
社外役員	16	16	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分基準や考え方

当社は、投資株式のうち、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大につながると総合的に判断した株式について「純投資目的以外の目的である投資株式」として、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

個別の「純投資目的以外の目的である投資株式」の保有適否及びその数量について、取引関係等を通じた当社の成長への寄与度、投資効率、他の資金需要等を勘案して取締役会にて検証しており、保有の妥当性が認められないと判断された株式については縮減を図ります。

2019年度につきましては、2019年1月開催の取締役会及び2019年7月開催の取締役会において、保有する全ての銘柄について保有の妥当性が確認されました。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2,901
非上場株式以外の株式	10	1,977

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,536
非上場株式以外の株式	-	-



## (c)保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	1,232,000	1,232,000	779	756	発行会社は当社の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のために保有するものです。	有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	158,500	158,500	687	637	発行会社は当社の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のために保有するものです。	無(注)3
京葉瓦斯(株)	60,000	60,000	191	166	発行会社は当社グループの主要な取引先であり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
(株)ノーリツ	56,000	56,000	81	87	発行会社は当社グループの主要な取引先であり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
(株)京葉銀行	113,000	113,000	71	79	発行会社は当社の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のために保有するものです。	有
岡谷鋼機(株)	5,400	5,400	54	49	発行会社は当社グループの主要な取引先であり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
双葉電子工業(株)	28,600	28,600	38	45	発行会社は当社グループの主要な取引先であり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
新コスモス電機(株)	20,000	20,000	33	34	発行会社は当社グループの主要な取引先であり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
愛知時計電機(株)	5,700	5,700	25	22	発行会社は当社グループの主要な取引先であり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
(株)千葉興業銀行	33,800	33,800	13	12	発行会社は当社の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のために保有するものです。	有

(注) 1 定量的な保有効果については、営業秘密等に関連するため記載が困難であります。保有の合理性については、取引関係等を通じた当社の成長への寄与度、投資効率、他の資金需要等を勘案して、2019年1月開催の取締役会及び2019年7月開催の取締役会にて個別に検証しております。

(注) 2 前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額が100分の1を超える銘柄の数が60に満たないため、保有する特定投資株式(及びみなし保有株式)の全上場銘柄について記載しております。

(注) 3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	339	1	339
非上場株式以外の株式	8	699	8	741

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	7	-	-
非上場株式以外の株式	25	24	254

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,691	24,087
受取手形及び売掛金	7,000	6,781
有価証券	1,872	1,501
たな卸資産	1 1,492	1.2 1,809
その他	789	942
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	34,832	35,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 27,805	4 27,987
減価償却累計額	15,528	16,419
建物及び構築物(純額)	12,276	11,567
機械装置及び運搬具	4 89,435	4 92,378
減価償却累計額	71,989	74,483
機械装置及び運搬具(純額)	17,445	17,895
土地	7,223	6,772
建設仮勘定	2,015	1,716
その他	4 16,228	4 16,648
減価償却累計額	15,334	15,638
その他(純額)	893	1,010
有形固定資産合計	39,855	38,961
無形固定資産	1,853	1,876
投資その他の資産		
投資有価証券	3 13,313	3 13,076
関係会社長期貸付金	325	3,450
退職給付に係る資産	81	114
その他	5 1,742	5 1,850
貸倒引当金	47	50
投資その他の資産合計	15,414	18,440
固定資産合計	57,123	59,278
資産合計	91,956	94,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,729	4,372
短期借入金	484	456
未払金	2,181	2,624
未払法人税等	592	866
賞与引当金	27	26
工事損失引当金	-	2 12
災害損失引当金	-	15
その他	916	821
流動負債合計	8,931	9,195
固定負債		
長期借入金	746	685
ガスホルダー修繕引当金	130	193
環境対策引当金	-	16
退職給付に係る負債	4,968	5,050
その他	985	724
固定負債合計	6,830	6,670
負債合計	15,762	15,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	14,291	14,311
利益剰余金	52,340	54,318
自己株式	1,687	1,673
株主資本合計	72,944	74,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	454	572
退職給付に係る調整累計額	436	356
その他の包括利益累計額合計	18	215
新株予約権	221	212
非支配株主持分	3,010	3,135
純資産合計	76,193	78,520
負債純資産合計	91,956	94,386

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	64,765	65,133
売上原価	52,702	1 52,388
売上総利益	12,063	12,745
供給販売費、販売費及び一般管理費		
供給販売費	5,528	5,604
販売費及び一般管理費	3,745	3,809
供給販売費、販売費及び一般管理費合計	2,3 9,273	2,3 9,414
営業利益	2,790	3,330
営業外収益		
受取配当金	285	180
受取賃貸料	141	129
その他	142	113
営業外収益合計	570	423
営業外費用		
支払利息	17	14
賃貸費用	25	33
寄付金	45	56
その他	16	14
営業外費用合計	104	119
経常利益	3,256	3,635
特別利益		
固定資産売却益	42	-
投資有価証券売却益	-	1,364
特別利益合計	42	1,364
特別損失		
減損損失	4 1	4 700
固定資産除却損	5 126	5 201
その他	-	111
特別損失合計	127	1,013
税金等調整前当期純利益	3,171	3,985
法人税、住民税及び事業税	1,009	1,422
法人税等調整額	184	306
法人税等合計	824	1,115
当期純利益	2,346	2,870
非支配株主に帰属する当期純利益	108	132
親会社株主に帰属する当期純利益	2,238	2,737

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	2,346	2,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	839	117
退職給付に係る調整額	113	80
その他の包括利益合計	726	198
包括利益	1,620	3,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,559	2,935
非支配株主に係る包括利益	60	132

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	13,928	49,668	1,131	70,465
当期変動額					
剰余金の配当			762		762
親会社株主に帰属する当期純利益			2,238		2,238
自己株式の取得				560	560
自己株式の処分		6		4	10
合併による増加			1,274		1,274
分割型の会社分割による減少			78		78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		356			356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	362	2,671	555	2,478
当期末残高	8,000	14,291	52,340	1,687	72,944

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,247	550	697
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
合併による増加			
分割型の会社分割による減少			
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	792	113	678
当期変動額合計	792	113	678
当期末残高	454	436	18

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	206	3,616	74,985
当期変動額			
剰余金の配当			762
親会社株主に帰属する当期純利益			2,238
自己株式の取得			560
自己株式の処分			10
合併による増加			1,274
分割型の会社分割による減少			78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	605	1,269
当期変動額合計	14	605	1,208
当期末残高	221	3,010	76,193





当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	14,291	52,340	1,687	72,944
当期変動額					
剰余金の配当			759		759
親会社株主に帰属する当期純利益			2,737		2,737
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		15		14	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	20	1,978	13	2,012
当期末残高	8,000	14,311	54,318	1,673	74,956

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	454	436	18
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	80	197
当期変動額合計	117	80	197
当期末残高	572	356	215

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	221	3,010	76,193
当期変動額			
剰余金の配当			759
親会社株主に帰属する当期純利益			2,737
自己株式の取得			0
自己株式の処分			30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	125	313
当期変動額合計	8	125	2,326
当期末残高	212	3,135	78,520

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,171	3,985
減価償却費	4,504	4,634
受取利息及び受取配当金	315	224
支払利息	17	14
売上債権の増減額(は増加)	195	176
たな卸資産の増減額(は増加)	385	317
仕入債務の増減額(は減少)	237	357
投資有価証券売却損益(は益)	32	1,368
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	82
その他の引当金の増減額(は減少)	22	108
固定資産除却損	89	58
その他	118	1,088
小計	7,204	7,881
利息及び配当金の受取額	324	226
利息の支払額	17	13
法人税等の支払額	1,034	1,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,477	6,775
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,806	4,103
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	29,472	43,046
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	32,840	45,165
関係会社貸付けによる支出	450	3,215
定期預金の増減額(は増加)	-	1,000
その他	650	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,538	6,467
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	505	465
長期借入金の返済による支出	540	553
自己株式の取得による支出	560	0
配当金の支払額	760	757
その他	324	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,681	908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,257	601
現金及び現金同等物の期首残高	19,451	23,019
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,310	-
現金及び現金同等物の期末残高	23,019	22,417

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

関東天然瓦斯開発(株)

大多喜ガス(株)

日本天然ガス(株)

(株)W E L M A

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため連結対象から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

五井コーストエナジー(株)

なのはなパイプライン(株)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)W E L M Aの決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を適用しております。

(ロ) その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法を適用しております。

デリバティブ

時価法を適用しております。

たな卸資産

(イ) 製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

(八)仕掛品(未成工事支出金)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び連結子会社2社は定額法、その他の連結子会社は主として定率法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他については定額法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

投資その他の資産

投資不動産については、定額法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社1社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

災害損失引当金

台風により被災した資産の復旧等の支出に備えるため、当連結会計年度末時点での見積額を計上しております。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に均等配分し計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段

為替予約

(b) ヘッジ対象

外貨建有価証券

(ハ)ヘッジ方針

取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨、同一金額であることなどから、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含まれていた「繰延税金資産」118百万円及び「固定負債」の「その他」に含まれていた「繰延税金負債」のうちの76百万円を「投資その他の資産」の「その他」に含まれていた「繰延税金資産」876百万円に含めて表示し、「投資その他の資産」の「その他」は1,742百万円、「固定負債」の「その他」は985百万円として表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が76百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,025百万円は、「関係会社長期貸付金」325百万円、「その他」1,742百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「減損損失」1百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会社貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた85百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」32百万円、「その他」118百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,100百万円は、「関係会社貸付けによる支出」450百万円、「その他」650百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	586百万円	630百万円
仕掛品	435百万円	697百万円
原材料及び貯蔵品	470百万円	481百万円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
仕掛品	- 百万円	8百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	929百万円	929百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(480百万円)	(480百万円)

4 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	123百万円	123百万円
機械装置及び運搬具	17,660百万円	17,652百万円
その他	0百万円	0百万円

5 投資その他の資産の「その他」のうち、投資不動産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
	493百万円	502百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	- 百万円	12百万円



- 2 販売費及び一般管理費については、大多喜ガス(株)のガス事業会計規則(1954年通商産業省令第15号)に準拠する一般管理費を含めて計上しております。

供給販売費、販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	供給販売費 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)
給料手当	1,559	1,097
退職給付費用	96	162
ガスホルダー修繕引当金繰入額	44	-
減価償却費	1,349	190

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	供給販売費 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)
給料手当	1,595	1,269
退職給付費用	93	144
ガスホルダー修繕引当金繰入額	62	-
減価償却費	1,388	194

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
286百万円	236百万円

- 4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
千葉県八千代市	遊休資産	建物及び構築物、土地	691
千葉県茂原市	事業用資産(建設事業)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他(有形固定資産)	8
合計			700

当社グループは、事業用資産については、ガス事業、ヨウ素事業、建設事業及び器具販売事業等によるその他事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、売却予定の遊休資産及び当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産については、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物205百万円、機械装置及び運搬具4百万円、土地487百万円、その他(有形固定資産)3百万円であります。

なお、回収可能価額は、遊休資産については不動産鑑定評価基準等によって正味売却価額を評価し、事業用資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	55百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	40百万円
建設仮勘定	9百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	1百万円	2百万円
無形固定資産	5百万円	0百万円
その他(投資その他の資産)	- 百万円	0百万円
除却資産撤去費	48百万円	150百万円
計	126百万円	201百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,159	167
組替調整額	32	4
税効果調整前	1,191	172
税効果額	351	54
その他有価証券評価差額金	839	117
退職給付に係る調整額		
当期発生額	50	13
組替調整額	97	96
税効果調整前	147	109
税効果額	34	29
退職給付に係る調整額	113	80
その他の包括利益合計	726	198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,336,061	-	-	30,336,061

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,944,684	300,698	11,100	3,234,282

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2018年5月10日の取締役会決議による自己株式の取得 300,000株  
単元未満株式買取による増加 698株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 11,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	221	
合計			-	-	-	221	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	383	14円00銭	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月7日 取締役会	普通株式	379	14円00銭	2018年6月30日	2018年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	379	14円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,336,061	-	-	30,336,061

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,234,282	570	28,100	3,206,752

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加

570株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

28,100株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	212
合計			-	-	-	-	212

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	379	14円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	379	14円00銭	2019年6月30日	2019年9月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	379	14円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	23,691百万円	24,087百万円
流動資産の「その他」に含まれる 預け金	47百万円	50百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	720百万円	1,720百万円
現金及び現金同等物	23,019百万円	22,417百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、グループ各社との間でグループファイナンスを行っており、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、概ね当社が一括して資金の運用及び調達を行っております。資金運用については安全性を重視した上で、流動性及び収益性を勘案して運用し、資金調達については必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び証券投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち一部は、為替の変動リスクに晒されております。関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規則等に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理に関する規則等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社との間でグループファイナンスを行っているグループ各社から報告される情報に基づき、適時に資金計画を作成・更新するほか、取引銀行との間に当座借越契約を締結する等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、10.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,691	23,691	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,000	7,000	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,469	10,469	-
(4) 関係会社長期貸付金	325	325	-
資産計	41,486	41,486	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,729	4,729	-
(2) 未払金	2,181	2,181	-
(3) 未払法人税等	592	592	-
(4) 長期借入金( )	1,230	1,230	0
負債計	8,734	8,734	0

( )長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,087	24,087	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,781	6,781	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,670	9,670	-
(4) 関係会社長期貸付金	3,450	3,450	-
資産計	43,989	43,989	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,372	4,372	-
(2) 未払金	2,624	2,624	-
(3) 未払法人税等	866	866	-
(4) 長期借入金( )	1,141	1,140	0
負債計	9,004	9,003	0

( )長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び証券投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 関係会社長期貸付金

これらの時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	4,671	4,499
匿名組合出資金	45	45
信託受益権	-	362

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



## (注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,691	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,000	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券				
社債	0	228	800	401
その他	200	1,007	-	400
その他	1,678	342	73	-
合計	32,572	1,578	873	801

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,781	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券				
社債	0	228	700	401
その他	500	604	-	400
その他	1,000	398	500	362
合計	32,369	1,231	1,200	1,163

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	484	363	231	126	25	-
合計	484	363	231	126	25	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	456	324	219	118	23	-
合計	456	324	219	118	23	-

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,605	2,763	841
債券	1,537	1,531	6
その他	-	-	-
小計	5,143	4,294	848
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	165	210	45
債券	1,661	1,711	49
その他	3,498	3,613	114
小計	5,325	5,535	210
合計	10,469	9,830	638

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,718	2,828	890
債券	1,735	1,732	3
その他	243	236	6
小計	5,697	4,797	900
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	99	138	38
債券	1,583	1,609	25
その他	2,289	2,315	25
小計	3,973	4,063	90
合計	9,670	8,860	810

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

売却損益の合計額に金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,630	1,390	2
その他	928	1	22
合計	2,558	1,392	24

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券の株式7百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、期末日以降概ね1年以内に時価が取得価額にほぼ近い水準までに回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって説明できない場合に減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び企業年金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,949	4,968
勤務費用	234	225
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	50	13
退職給付の支払額	164	130
退職給付債務の期末残高	4,968	5,050

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	127	81
退職給付費用	157	115
退職給付の支払額	73	112
制度への拠出額	37	35
退職給付に係る資産の期末残高	81	114

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	596	531
年金資産	678	645
	81	114
非積立型制度の退職給付債務	4,968	5,050
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,886	4,935
退職給付に係る負債	4,968	5,050
退職給付に係る資産	81	114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,886	4,935

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	234	225
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	100	97
過去勤務費用の費用処理額	3	0
簡便法で計算した退職給付費用	157	115
その他(注)	10	-
確定給付制度に係る退職給付費用	477	437

(注) 主な内訳は、出向者に係る出向先負担額であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	3	0
数理計算上の差異	150	110
合計	147	109

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	0	-
未認識数理計算上の差異	620	510
合計	620	510

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率(注)	6.1%	6.1%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	25百万円	21百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社の第1回から第5回までのストック・オプションは関東天然瓦斯開発(株)が、第6回から第10回までのストック・オプションは大多喜ガス(株)が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2014年1月6日に付与したものであります。

関東天然瓦斯開発(株)から移行したストック・オプション

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	関東天然瓦斯開発(株) 取締役6名	関東天然瓦斯開発(株) 取締役6名	関東天然瓦斯開発(株) 取締役6名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 9,000株	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 13,000株
付与日 (注)2	2009年4月23日	2010年4月23日	2011年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2029年4月20日	2014年1月6日～ 2030年4月25日	2014年1月6日～ 2031年4月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	関東天然瓦斯開発(株) 取締役7名	関東天然瓦斯開発(株) 取締役7名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 19,500株	当社普通株式 9,500株
付与日 (注)2	2012年4月26日	2013年4月25日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2032年4月26日	2014年1月6日～ 2033年4月25日

(注)1 当社の株式数に換算して記載しております。

2 関東天然瓦斯開発(株)によるものであります。

## 大多喜ガス株から移行したストック・オプション

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	大多喜ガス株 取締役6名	大多喜ガス株 取締役6名	大多喜ガス株 取締役6名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 6,800株	当社普通株式 10,800株	当社普通株式 10,000株
付与日 (注)2	2009年4月21日	2010年4月20日	2011年4月19日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2029年4月20日	2014年1月6日～ 2030年4月19日	2014年1月6日～ 2031年4月18日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	大多喜ガス株 取締役6名	大多喜ガス株 取締役5名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 14,000株	当社普通株式 8,400株
付与日 (注)2	2012年4月20日	2013年4月16日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2032年4月20日	2014年1月6日～ 2033年4月18日

(注) 1 当社の株式数に換算して記載しております。

2 大多喜ガス株によるものであります。



## 当社が付与したストック・オプション

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、 執行役員6名	当社取締役8名、 執行役員7名	当社取締役8名、 執行役員7名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)	当社普通株式 21,700株	当社普通株式 18,100株	当社普通株式 20,000株
付与日	2014年4月24日	2015年4月24日	2016年4月22日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年4月25日～ 2034年4月24日	2015年4月25日～ 2035年4月24日	2016年4月23日～ 2036年4月22日

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、 執行役員8名	当社取締役8名、 執行役員8名	当社取締役8名、 執行役員6名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)	当社普通株式 14,700株	当社普通株式 15,500株	当社普通株式 13,900株
付与日	2017年4月28日	2018年4月27日	2019年4月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2017年4月29日～ 2037年4月28日	2018年4月28日～ 2038年4月27日	2019年4月27日～ 2039年4月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,500	12,000	13,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	5,500	2,000
失効	-	-	-
未行使残	4,500	6,500	11,000

会社名	提出会社		
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	19,500	9,500	3,600
権利確定	-	-	-
権利行使	2,500	1,000	1,600
失効	-	-	-
未行使残	17,000	8,500	2,000

会社名	提出会社		
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,600	6,800	9,600
権利確定	-	-	-
権利行使	2,800	1,600	2,000
失効	-	-	-
未行使残	4,800	5,200	7,600

会社名	提出会社		
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,400	21,700	18,100
権利確定	-	-	-
権利行使	2,800	4,600	700
失効	-	-	-
未行使残	5,600	17,100	17,400

会社名	提出会社		
	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	20,000	14,700	15,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	20,000	14,700	15,500

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	13,900
失効	-
権利確定	13,900
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	13,900
権利行使	-
失効	-
未行使残	13,900

単価情報

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,581	1,569	1,581
付与日における 公正な評価単価(円)	934	918	872

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,570	1,341	1,484
付与日における 公正な評価単価(円)	722	1,220	1,445

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,484	1,471	1,471
付与日における 公正な評価単価(円)	1,125	965	962.5

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,461	1,451	1,360
付与日における 公正な評価単価(円)	1,287.5	1,274	1,389

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	権利行使はありません。	権利行使はありません。	権利行使はありません。
付与日における 公正な評価単価(円)	1,275	1,628	1,632

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	権利行使はありません。
付与日における 公正な評価単価(円)	1,522

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	26.2%
予想残存期間 (注) 2	3.3年
予想配当 (注) 3	28円/株
無リスク利率 (注) 4	0.16%

(注) 1 2015年12月28日～2019年4月22日の株価実績に基づき算出しております。

2 取締役の退任時の平均年齢と、付与日の平均年齢から割り出した付与日時点での取締役の平均残存在任期間によっております。

3 直近年間配当額によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間し、算出しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,473百万円	1,525百万円
連結会社間取引による内部未実現利益の消去	249百万円	242百万円
減損損失	195百万円	408百万円
その他	340百万円	412百万円
繰延税金資産小計	2,258百万円	2,589百万円
評価性引当額	337百万円	402百万円
繰延税金資産合計	1,921百万円	2,186百万円
<b>繰延税金負債</b>		
探鉱準備金	900百万円	877百万円
固定資産圧縮積立金	341百万円	345百万円
その他有価証券評価差額金	424百万円	476百万円
その他	116百万円	125百万円
繰延税金負債合計	1,783百万円	1,825百万円
繰延税金資産(負債)純額	138百万円	360百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当金等一時差異に該当しない項目	0.2%	4.8%
評価性引当額の増減額	0.2%	1.6%
税率変更による影響額	1.8%	1.8%
税額控除	0.9%	0.8%
その他	2.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	28.0%

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「連結財務諸表提出会社と連結子会社との実効税率差」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「受取配当金等一時差異に該当しない項目」と「評価性引当額の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「連結財務諸表提出会社と連結子会社との実効税率差」として表示しておりました 1.9%、「その他」として表示しておりました 0.1%は、「受取配当金等一時差異に該当しない項目」0.2%、「評価性引当額の増減額」0.2%、「その他」 2.0%として組み替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスの類似性等を勘案し区分された事業別のセグメントから構成されており、「ガス事業」及び「ヨウ素事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ガス事業」はガス、「ヨウ素事業」はヨウ素・ヨウ素化合物・かん水を主に製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産は、遡及適用後の金額を記載しております。



## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス事業	ヨウ素事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	58,478	3,742	62,220	2,545	64,765	-	64,765
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	181	189	370	45	416	416	-
計	58,659	3,931	62,591	2,590	65,181	416	64,765
セグメント利益	4,305	1,294	5,600	78	5,679	2,889	2,790
セグメント資産	36,306	9,135	45,441	2,023	47,464	44,492	91,956
その他の項目							
減価償却費	3,636	652	4,288	16	4,304	199	4,504
のれんの償却額	-	-	-	14	14	-	14
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,327	844	4,171	104	4,275	46	4,321

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業及び器具販売事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,889百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,118百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額44,492百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額199百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費200百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス事業	ヨウ素事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	55,215	4,191	59,407	5,726	65,133	-	65,133
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	143	189	332	104	437	437	-
計	55,358	4,381	59,740	5,830	65,570	437	65,133
セグメント利益	4,146	1,561	5,707	527	6,235	2,904	3,330
セグメント資産	35,587	9,443	45,030	2,385	47,415	46,970	94,386
その他の項目							
減価償却費	3,683	686	4,369	81	4,451	183	4,634
のれんの償却額	-	-	-	56	56	-	56
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,623	686	4,310	123	4,434	158	4,592

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業及び器具販売事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,904百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,067百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額46,970百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額183百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費184百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額158百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
五井コストエナジー(株)	7,747	ガス事業
出光興産(株)	7,309	ガス事業、その他

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
五井コストエナジー(株)	7,211	ガス事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
	ガス事業	ヨウ素事業	計			
減損損失	-	-	-	8	691	700

(注) 1 「その他」の金額は建設事業セグメントに係る建物、機械装置、工具、器具及び備品であります。

(注) 2 「全社・消去」の金額は当社の連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)が保有する社宅の一部を廃止することを決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	全社・消去	合計
	ガス事業	ヨウ素事業	計			
当期末残高	-	-	-	662	-	662

(注) 1 「その他」の金額は、建設事業に係るものであります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	全社・消去	合計
	ガス事業	ヨウ素事業	計			
当期末残高	-	-	-	605	-	605

(注) 1 「その他」の金額は、建設事業に係るものであります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	五井コースト エナジー(株)	千葉県 市原市	440	電気事業及 び蒸気によ る熱供給事 業	(所有) 直接30.0	ガスの販売	ガスの販売	7,747	受取手形及 び売掛金	799

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 市場価格を勘案し交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	五井コースト エナジー(株)	千葉県 市原市	440	電気事業及 び蒸気によ る熱供給事 業	(所有) 直接30.0	ガスの販売 電気の委託製造 及び販売等	ガスの販売 等	7,211	受取手形及 び売掛金	699
関連会社	なのはなパイ プライン(株)	千葉県 千葉市 緑区	480	ガス導管事 業	(所有) 直接50.0	ガス輸送パイ プラインの建設に 係る資金の貸付	資金の貸付	3,005	関係会社長 期貸付金	3,205
							利息の受取	8	その他 (流動資産)	2

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 市場価格を勘案し交渉のうえ、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,692円16銭	2,770円90銭
1株当たり当期純利益	82円29銭	100円94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	81円75銭	100円29銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,238	2,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,238	2,737
普通株式の期中平均株式数(株)	27,200,105	27,123,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	181,737 (181,737)	173,944 (173,944)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## 自己株式の取得

当社は、2020年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議し、2020年2月12日に取得を完了いたしました。

## 1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 理由        | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値の向上を図るため。          |
| (2) 取得する株式の種類 | 当社普通株式  |
| (3) 取得する株式の数  | 600,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 2.21%) |
| (4) 株式取得価額の総額 | 1,020,600,000円(上限)                              |
| (5) 自己株式取得の期間 | 2020年2月12日                                      |
| (6) 取得方法      | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け            |

## 2. 自己株式取得の実施内容

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式                               |
| (2) 取得した株式の数  | 600,000株                             |
| (3) 株式取得価額の総額 | 1,020,600,000円                       |
| (4) 取得日       | 2020年2月12日                           |
| (5) 取得方法      | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	484	456	1.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	746	685	0.95	2021年1月～ 2024年3月
合計	1,230	1,141	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	324	219	118	23

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,959	34,032	49,576	65,133
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,036	2,801	3,725	3,985
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,366	1,869	2,484	2,737
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	50.41	68.93	91.62	100.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	50.41	18.52	22.69	9.32



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	749	508
営業未収入金	6	2
有価証券	1,872	1,501
前払費用	7	7
その他	232	342
流動資産合計	2,868	2,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	9	8
工具、器具及び備品	31	23
有形固定資産合計	41	32
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	26	152
その他	0	2
無形固定資産合計	28	156
投資その他の資産		
投資有価証券	10,870	10,631
関係会社株式	43,544	43,547
関係会社長期貸付金	4,525	4,045
長期前払費用	14	18
その他	323	322
投資その他の資産合計	59,277	58,564
固定資産合計	59,347	58,753
資産合計	62,215	61,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	150	158
未払金	48	51
未払費用	32	33
未払法人税等	28	82
預り金	4,277	1,648
その他	0	-
流動負債合計	4,537	1,974
固定負債		
長期借入金	254	235
繰延税金負債	139	184
固定負債合計	393	420
負債合計	4,930	2,395
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	45,930	45,946
資本剰余金合計	47,930	47,946
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	1,452	2,751
利益剰余金合計	2,452	3,751
自己株式	1,687	1,673
株主資本合計	56,696	58,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	367	484
評価・換算差額等合計	367	484
新株予約権	221	212
純資産合計	57,284	58,720
負債純資産合計	62,215	61,115

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
経営指導料	1 607	1 643
受取配当金	1 677	1 768
業務受託料	1 411	1 420
営業収益合計	1,696	1,832
営業費用		
一般管理費	1,2 1,006	1,2 1,045
営業費用合計	1,006	1,045
営業利益	690	786
営業外収益		
受取配当金	205	132
有価証券利息	24	33
その他	1 80	1 31
営業外収益合計	311	197
営業外費用		
支払利息	1 17	1 6
寄付金	4	11
その他	4	1
営業外費用合計	26	20
経常利益	974	963
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,364
特別利益合計	-	1,364
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7
その他	0	0
特別損失合計	0	7
税引前当期純利益	974	2,320
法人税、住民税及び事業税	87	270
法人税等調整額	2	8
法人税等合計	84	262
当期純利益	890	2,057

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	2,000	45,924	47,924	-	2,325	2,325
当期変動額							
剰余金の配当						762	762
当期純利益						890	890
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
別途積立金の積立					1,000	1,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	6	6	1,000	872	127
当期末残高	8,000	2,000	45,930	47,930	1,000	1,452	2,452

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,131	57,118	1,107	1,107	206	58,431
当期変動額						
剰余金の配当		762				762
当期純利益		890				890
自己株式の取得	560	560				560
自己株式の処分	4	10				10
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			739	739	14	724
当期変動額合計	555	422	739	739	14	1,146
当期末残高	1,687	56,696	367	367	221	57,284

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	2,000	45,930	47,930	1,000	1,452	2,452
当期変動額							
剰余金の配当						759	759
当期純利益						2,057	2,057
自己株式の取得							
自己株式の処分			15	15			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	15	15	-	1,298	1,298
当期末残高	8,000	2,000	45,946	47,946	1,000	2,751	3,751

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,687	56,696	367	367	221	57,284
当期変動額						
剰余金の配当		759				759
当期純利益		2,057				2,057
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	14	30				30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			116	116	8	107
当期変動額合計	13	1,327	116	116	8	1,435
当期末残高	1,673	58,024	484	484	212	58,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を適用しております。

(ロ)その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を適用しております。

(2) デリバティブ

時価法を適用しております。

(3) たな卸資産

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ)商標権

10年の定額法により償却しております。

(ロ)ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法を適用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段

為替予約

(ロ)ヘッジ対象

外貨建有価証券

(3) ヘッジ方針

取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨、同一金額であることなどから、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」14百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」154百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」139百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が14百万円減少しております。

(損益計算書関係)

「有価証券利息」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益の「その他」(前事業年度73百万円)として表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外収益の「有価証券利息」(当事業年度33百万円)として表示しております。また、「有価証券売却益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益の「有価証券売却益」(前事業年度32百万円)として表示していましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」(当事業年度31百万円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	42百万円	14百万円
短期金銭債務	4,270百万円	1,641百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,696百万円	1,832百万円
営業費用	19百万円	20百万円
営業取引以外の取引による取引高	43百万円	16百万円

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
報酬及び給料手当	583百万円	592百万円
退職給付費用	19百万円	22百万円
委託作業費	99百万円	109百万円
減価償却費	20百万円	24百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	43,544	43,547

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
新株予約権	67百万円	64百万円
投資有価証券評価損	17百万円	20百万円
その他	18百万円	23百万円
繰延税金資産小計	103百万円	108百万円
評価性引当額	88百万円	87百万円
繰延税金資産合計	14百万円	20百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	154百万円	205百万円
繰延税金負債合計	154百万円	205百万円
繰延税金資産(負債)純額	139百万円	184百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.1%	19.4%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7%	11.3%

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議し、2020年2月12日に取得を完了いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値の向上を図るため。
- (2) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の数 600,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 2.21%)
- (4) 株式取得価額の総額 1,020,600,000円(上限)
- (5) 自己株式取得の期間 2020年2月12日
- (6) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 自己株式取得の実施内容

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の数 600,000株
- (3) 株式取得価額の総額 1,020,600,000円
- (4) 取得日 2020年2月12日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9	-	-	0	8	2
	工具、器具及び 備品	31	-	0	8	23	55
	計	41	-	0	9	32	57
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	1	-
	ソフトウェア	26	141	-	14	152	-
	その他	0	143	141	-	2	-
	計	28	284	141	15	156	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="http://www.k-and-o-energy.co.jp/">http://www.k-and-o-energy.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年3月9日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

K & Oエナジーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK & Oエナジーグループ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & Oエナジーグループ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K & Oエナジーグループ株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、K & Oエナジーグループ株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

K & Oエナジーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK & Oエナジーグループ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & Oエナジーグループ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。